

9月は地域医療を 考える月間

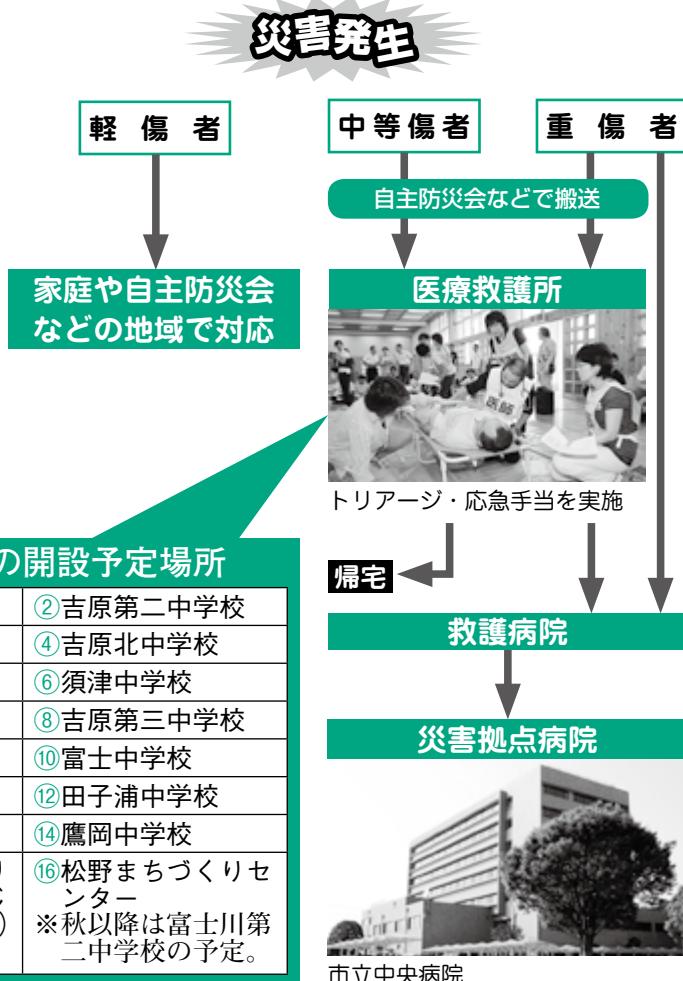
ご存じですか？

医療救護所の開設と

開設予定場所は16か所(下表)です。災害の状況により、全てが開設されるとは限りませんが、開設されていればどの医療救護所でも受診できます。時間体制で運営し、開設期間は発災からおおむね4日間程度です。

なお、救急車は重傷者を医療救護所から救護病院に搬送する役割を担うところから、災害現場には出動できないことが想定されます。そのため、負傷者は、自主防災会など地域の皆さんの力で医療救護所まで搬送をお願いします。

災害時の医療の流れ



医療救護所の開設予定場所

①吉原第一中学校	②吉原第二中学校
③岳陽中学校	④吉原北中学校
⑤元吉原中学校	⑥須津中学校
⑦富士市立高校	⑧吉原第三中学校
⑨大淵中学校	⑩富士中学校
⑪富士南中学校	⑫田子浦中学校
⑬岩松中学校	⑭鷹岡中学校
⑮富士川まちづくりセンター （旧ふじかわ保健センター）	⑯松野まちづくりセ ンター ※秋以降は富士川第 二中学校の予定。

登録看護師等募集

麻薬資格／市内在住・在勤で、看護師、准看護師などの資格を有する人

申し込み／随时受け付けています。
「医療救護所看護師等登録票」
(保健医療課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可)に必
要事項を記入し、保健医療課へ
※詳しくは、市ウェブサイトをご
らんください。

- 大災害の発災直後は、まず人命救助・救急救命が中心の医療体制になり、身近な医療はさまざまな制限を受けることになります。

そこで、各家庭では、通常の防災対策に加え、発災時にできるだけがや病気をしないよう、日ごろから左記のような準備をしましょう。

 - 家具類の転倒を防ぐために固定する
 - 高い場所に物を置かない
 - ガラスの飛散に備え、室内でも靴などの履物を準備する
 - 一般家庭薬や當時服用している薬の備蓄に努める
 - 家庭や地域で簡単な治療や傷病の重症度・緊急度の判断ができるようにしておく

・大災害の発災直後は、まず人命救助
・救急救命が中心の医療体制になり、
身近な医療はさまざまな制限を受ける
ことになります。

平常時の備えが大切